

平成29年度 教育行政執行方針



教育長 土井 康敬

基本姿勢

時代の進展とともに、人は個を求めて多様性をもたらし、利便性を求めて技術革新や情報化社会をつくりだしてきました。

反面、昔から受け継がれてきた風習・習慣といった文化は希薄化するとともに、歯止めのかからない過疎化や高齢化、社会の閉塞感など、社会環境の変化に連動した様々な課題が指摘され、その解決への対応が求められています。

しかし、想定外との言葉が一般化する社会において、将来の変化を予測することが困難な時代となり、自らの人生をどのように切り拓いていくかが問われ、生涯を生き抜く力を培うため、学び続ける力を持続することが必要となります。

そのため、教育基本法において、教育の実施に関する基本を定めた教育振興基本計画が策定され、わが国に求められているものは、「自立・協働・創造に向け

た一人一人の主體的な学び」とし、教育こそが人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊にするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現するための基盤としていきます。

この教育振興計画において「多様な個性・能力を伸ばし充実した人生を主体的に切り拓いていく自立」多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画することの協働」「新たな価値を創造していくことのできる創造」と、生涯学習社会を構築するめたの方向性を示したものであります。

この3つの方向性を基本として、自ら学ぶ姿勢の涵養と学習した成果を社会に知恵や知識を生かしていくことのできる人材育成を目指しています。

また、これらの方向性を踏まえ、妹背牛町教育目標に掲げる

1. 命を大切に、明るく活力に満ちた生活を営む人
1. 勤労を尊び、郷土の発

- 展に貢献する人
1. 自然と共生し、住みよいまちを創造する人
 1. 豊かな心で、郷土の文化をはぐくむ人
 1. 夢と希望を持ち、主体的に学び続ける人
- との、5つの教育目標から「心のふれあう豊かな地域社会の創造に貢献する人」を理想像とし、学校教育・社会教育により、学び続ける力の向上を図るための教育行政を推進します。

重要施策

学校教育の推進について

社会の一員として生きていくためには、誰もが身に付けなければならぬ基礎的学力があり、義務教育において習得する子どもたちの確かな学力が、生活する上での知識・知恵へと結びつけることのできる力となります。予測することが困難な社会の変化に、柔軟に対応できる創造性豊かな人間性を育てるためには、学校、家庭、地域、行政が連携しながら、主体的

に学ぶ姿勢を育てることが重要となります。信頼される学校づくり5つを重点項目として、地域社会に貢献する人を目指した学校教育を行います。

確かな学力の育成

予 測できない将来を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識や技能をはじめ、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力、応用力などを含めた幅広い力を育てることが必要となります。

望ましい生活習慣の定着が重要であり、学校・家庭・地域が一体となり学力向上に取り組みます。

特に、平成30年度より必修化される小学校の英語については、今年度より、外国語指導助手を週5日配置し授業を実施することにより、英語が一層身近に感じられる教育への充実を図ります。

中学校においては、小学校で身につけてきた生き抜く力をさらに発展させるた

め、個々が社会的、職業的に自立に向け、必要となる能力や態度を育てるキャリア教育へと連動させた学習を展開し、卒業後の進路など選択肢を広く考えることのできる総合的な学力の向上に取り組みます。

また、小・中学校に学習支援員を継続配置し、基礎的な学力の向上を図ります。

豊かな心の育成

社 会の急激な変化に伴って、社会生活上のルールや基本的なモラル

などの倫理観の低下が指摘される中、子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせることや、自尊心や他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神などを養うことが求められています。

道徳の教科ばかりでなく、その他の教科や総合的な学習の時間など教育活動全般を通じて、自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てる教育に取り組みます。また、本町のアンケート

調査においては、いじめは無いとの結果となつていますが、どの子どもにも、どの学校でも、成長過程において、いじめの芽は生じ得るとの認識に基づき、いじめは絶対に許さないという強い姿勢のもと、これまで以上に学校・家庭・地域との連携を強化し、いじめを許さない学校の風土づくりに取り組みます。

さらに、心を豊かにするため、様々なものに触れ合う機会を重要であり、映像や文字で学ぶより、五感を刺激する学習は、特に大きな教育的効果があると考えています。演劇や音楽鑑賞などが身近に感じられる機会を提供し、感性や感情表現などの情緒を育てること

で、自らが様々な方法により積極的に発表できる力を育てる学習に取り組みます。

営む上での気力の源であり、体力・知力・気力が一体となつての重要な要素であります。

子どもの体力や健康状態等を的確に把握するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて、体力の向上及び健康的な生活行動や習慣を身に付けさせる学習カリキュラムに取り組みます。

また、給食の時間や教科・特別活動等の学習等において食に関する指導の充実を図り、子どもが健康の大切さを理解し、健康な生活を営めるよう、望ましい食習慣の形成に取り組みます。

健やかな体の育成

健 康な体は、人が発達・成長していく上において、必要とされる知性を磨き、知力を働かせ生活を

育てる学習に取り組みます。

特別支援教育

特 別な支援を必要とする子どもたちが生き

抜く力を培うために、一人一人の学校生活ニーズに応じた合理的配慮や指導、支援の充実を図るとともに、特別支援学級の児童生徒の増加に伴う教育環境の整備を進めます。



小・中合同合唱交流会



廃品回収に取り組む中学生



小学生田植え体験

支援職員を適正配置するなど、きめ細かな対応を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、就学前後の相談体制の充実や支援の継続を行います。

信頼される学校づくり

児童・生徒一人一人の個性や可能性を伸ばし、健やかな成長を図るために、地域の特徴ある学校づくりが求められており、その実現に向け地域・家庭・学校が一丸となり子どもたちの成長を見守る教育環境の整備が必要となります。

そのためには、学校がどのような学校経営を行っているのか、参観日はもとより公開授業や、学校だより等などにより公表することで、より学校の信頼を得ることができるよう取り組みます。特に、保護者をはじめ住民との情報や課題を共有するために、コミュニケーションの仕組みを取り入れるため、学校運営協議会の設置に向け準備を進め、より信頼される学校経営

営に取り組みます。

社会教育の推進について

将来 来の予測ができない社会において、皆さんの知識や体験を通じて得たものを、いかに活用することができるかが、生涯を生き抜く力の土台となります。

しっかりとした土台づくりを行うためには、自発的に学習するという意欲の涵養と、いつでも学べる環境整備が必要であり、教育行政に課せられた責務だと考えます。

学習機会の提供・体育活動の推進・芸術鑑賞などを通じて、幼児から高齢者まで、人生のライフサイクルにおける学習要望に応えることのできるよう教育委員会体制を整備します。

社会教育事業

生涯 生涯学習社会において、自らが学ぼうとする意欲は、様々なことに興味を持つことがスタートであり、「とにかく、やっ

てみよう」という思いに導くため、学習機会の提供が必要となります。

そのため、住民の要求を的確に把握し、そのプランナーとしての社会教育主事を配置し、専門性を高めることにより、幅広い事業を展開し、生涯学習社会の実現にむけて取り組みます。

芸術文化事業

芸術文化は、衣食住や心の潤いを与え、生きる喜びをもたらし、社会に活力を与える栄養剤といわれます。また、人間の感性を豊かにする知的かつ創造的な活動により、地域、世代、立場の違いを越えて集まることで、連帯意識を育み、共に生きる町を築くことに

つながると考えています。そのため、高度な芸術鑑賞の機会を引き続き提供していくとともに、地域文化の向上を図るための事業を取り組みます。

社会体育事業

現在 在、多くの町民が日常生活の中にスポーツを取り入れておられます。

また、スポーツは単に体を動かすだけでなく、健康増進・体力向上のほか、町民間の交流が図られるなどコミュニティ形成においても重要な役割があります。

そのため、本町のスポーツ活動の中、中心的な役割を担っております体育協会をはじめスポーツ少年団においては、競技力の向上へ取り組みため、組織強化への支援を行います。

また、社会体育事業との連携を図りながら、町民が気軽に取り組める各種軽スポーツ教室や講演会などにより、スポーツに関心を高める機会の提供をし、新たなサークルや団体を育成することで、「町民皆スポーツ」として、健康増進や体力向上、町民の相互の交流等に取り組みます。



規則正しい生活を「子ども朝活事業」



川合俊一さんを招いての講演会とバレーボール教室



好評だったズンバ教室